

令和2年12月17日
土木部工事第一課

自動車損傷事故の発生について

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和2年12月7日(月)午前9時15分頃
(天気:晴れ)

(2) 発生場所 世田谷区桜上水二丁目19番先(裏面参照)

(3) 相手方 乙() (運転者:)

(4) 事故内容 桜上水二丁目19番先において、世田谷区(以下「甲」という。)工事第一課職員が運転する軽自動車が、現場調査のため近傍のパーキングに駐車しようとして、一旦路上に停車した。
その際、後方からトラックが走行してきたため、パーキング内に車を寄せたところ、運転操作を誤り、既に駐車していた相手方車両(以下「乙」という。)に接触し、左フロント部を損傷させた。

(5) 損傷の程度 甲 人身:なし
物損:車両 右フロント部破損
乙 人身:なし
物損:車両 左フロント部破損

2 事後の対応

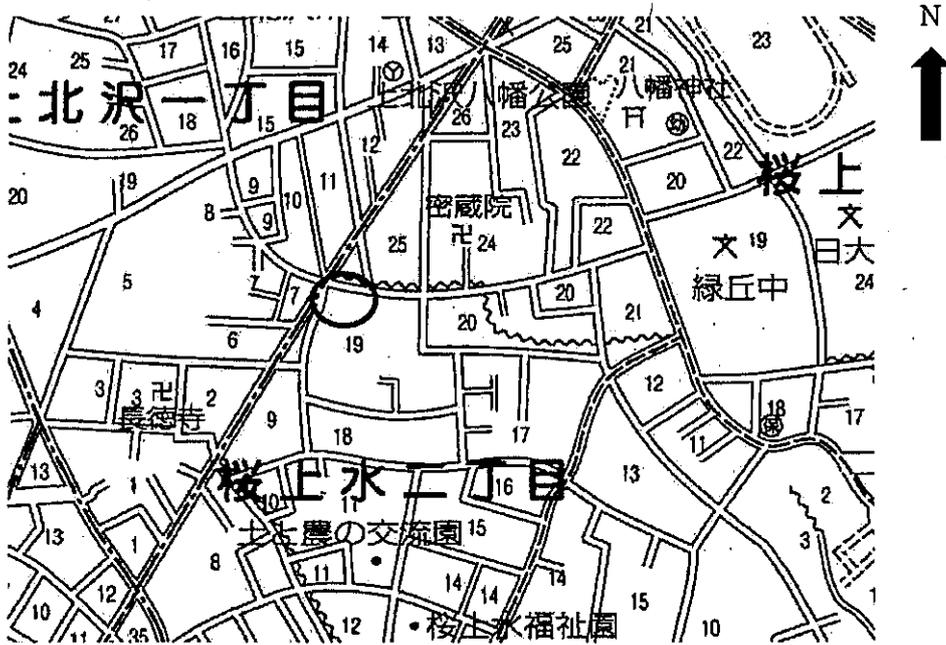
(1) 現場において、甲乙及び警察官の立会いのもとで、事故の内容や損傷の程度について確認を行った。相手方とは誠意を持って示談交渉を進めていく。

(2) 事故後、自動車を運転する際には、周辺的安全確認に細心の注意を払うよう、改めて職員に対し指導を行った。

今後も事故再発防止に向け、ミーティングにおいて、継続的に安全確認の啓発を行っていく。

位置図

(桜上水2-19先)



事故詳細図

